

令和 7 年度事業報告書

(自・令和 7 年 4 月 1 日～至・令和 8 年 3 月 31 日)

情報発信について、10 月にホームページのリニューアルを行った。ホームページ上でイベント案内や店舗の営業情報発信、ブログの更新を行うことができるようになった。

職員育成について、まずは「採用・面接・定着」の「採用」の強化のため外部講師を活用した。現在は事業所理解を行っており、今後の採用の方向性を検討することができた。

利用者の受け入れについて、病院から精神病棟の利用者の受け入れ依頼が多くあった。4 名の受け入れ依頼があり、それぞれ川辺の里・梨羽の里を体験利用し、2 名の受け入れを行った。他 2 人については通所施設との関係や支援の必要度から入所には至らなかった。

業務改善について、労務管理ソフト (SmartHR) の導入を行った。給与明細や辞令、入社時の申請書類等のデータ化、従業員の緊急連絡先の管理や人事労務レポートによる若菜の現状把握が可能となった。

評価制度について、新たな評価表を作成し、今までに無かった職員による自己評価、点数形式での評価を導入した。評価内容については賞与や昇給へ反映することができた。

事業の拡大について、現あやめの里、川辺の里の校舎の購入を行った。また、ベイトウンより、潮かぜの里近隣の建物を購入し、事業拡大に向けて取り組むきっかけとなった。

令和 7 年度 あやめの里 (生活介護事業) において

生活介護サービスでは、若菜の方針である、働くことを通して自立支援を行った。

「認められる」「必要とされる」を念頭に生活介護支援を行う。

具体的には、定員 20 名の支援を、施設長・サービス管理者 1 名・生活支援員 10 名・看護師 1 名・調理員 1 名・嘱託医 1 名で行う。

内容は、野菜の栽培、地域の草刈作業、内職作業等、障害・個性に合わせた支援を行う。昨年度に助成金にてレジによる小物づくりを開始し、若菜内の店舗での販売や尾道頒布と連携して制作・販売を行った。また、地域のイベントにも出店し、利用者のモチベーションアップにも繋げることができた。

今までは尾道所有の校舎として活動してきたが、今年度校舎の購入を行った。

令和 7 年度 潮かぜの里 (生活介護事業) において

生活介護サービスでは、若菜の方針である、働くことを通して自立支援を行った。

具体的には、定員 20 名の支援を、施設長・サービス管理者 1 名・生活支援員 10 名・看護師 1 名・嘱託医 1 名で行った。

内容は、一般企業の袋詰め・箱折りなどの受託事業を中心に行い、芸術活動等、個性に合

わせた支援を行った。特に芸術活動については、多くの作品展への出展や応募を行い、賞を獲得する利用者もいた。今年度は近隣の建物を購入し、作業の幅を広げていくことができる。

令和7年度 さざなみの里（就労継続B型事業）において

就労継続B型サービスでは、海苔加工・清掃事業及び、内職作業を行った。

具体的には、定員30名の支援を、管理者・サービス管理者1名・生活支援員5名・職業指導員5名・調理員3名で行った。

内容は、海苔加工に関わる作業、清掃に関わる作業、内職作業、芸術活動等、個性に合わせた作業で、工賃アップを目指した。病院や相談支援より入院患者の地域以降の受け入れ依頼が増えており、実際に1名の利用が決定した。

令和7年度 きずなの里（就労移行事業・就労継続B型事業・生活介護事業）において

就労支援移行事業サービスでは、一般就労に向けた具体的な支援を行う。

具体的には、定員10名の支援を、施設長・サービス管理者1名・生活支援員1名・職業指導員2名・就労支援員1名で行った。

内容は、ジャム製造・販売、喫茶店運営等、個性に合わせた作業を通して、協調性を養い、就労訓練を行った。しかし、一般企業からの事業参入が多いことや、利用後に就職する利用者も少なく、サービスとして機能していないことが懸念され、今年度でサービスを終了することとなった。

就労継続B型事業サービスでは、福祉的就労としての支援を行った。

具体的には、定員20名の支援を、施設長・サービス管理者1名・生活支援員2名・職業指導員5名で行った。

ジャム製造・販売、喫茶店運営、弁当の販売等個性に合わせた作業を通して、協調性を養い、一般就労に替わる工賃を目指した。また、広島市にある企業と連携し、着物の再利用による製品制作も開始し、販売強化を行うことができた。

生活介護サービスでは、若菜の方針である、働くことを通して自立支援を行った。

「認められる」「必要とされる」を念頭に生活介護支援を行う。

具体的には、定員20名の支援を、施設長・サービス管理者1名・生活支援員3名・看護師2名・調理員1名・嘱託医1名で行った。

内容は、絵画・創作など、芸術活動を中心に行った。尾道新聞へ作品展の記事掲載を行うことができ、活動の広報にも取り組むことができた。

きずなの里は毎年多くの利用希望者がいるが、既存の建物では受け入れの限界を感じている。そのため、近隣の住民と打ち合わせをし、土地の購入を進めている。

令和7年度 瀬戸の里（生活介護事業・就労継続B型事業）において

生活介護事業サービスでは、畑作業を中心とした支援を行った。

具体的には、定員27名の支援を、管理者1名・サービス管理者1名・生活支援員10名・看護師2名・送迎員1名・嘱託医1名で行った。

内容は、畑作業、織り等創作活動を通して集中する力を養い、利用者の自立を目指した。

就労継続B型事業サービスでは、福祉的就労としての支援を行った。

具体的には、定員10名の支援を、管理者1名・サービス管理者1名・生活支援員1名・職業指導員3名で行った。

内容は、畑作業、手工芸、創作活動等、個性に合わせた支援を行い、工賃増を目指した。

令和7年度 あじさいの里（生活介護・就労移行・就労継続B型）において

生活介護サービスでは、若菜の方針である、働くことを通して自立支援を行った。

具体的には、定員20名の支援を、施設長・サービス管理者1名・生活支援員8名・看護師1名・嘱託医1名で行った。

内容は、カレー製造を中心に行い、創作活動等、個性に合わせた支援を行った。

就労支援移行事業サービスでは、一般就労に向けた具体的な支援を行った。

具体的には、定員6名の支援を、施設長・サービス管理者1名・生活支援員1名・職業指導員2名・就労支援員1名で行った。

内容は、店舗訓練や食品加工など、就労訓練を行った。

就労継続B型事業サービスでは、福祉的就労としての支援を行った。

具体的には、定員20名の支援を、管理者1名・サービス管理者1名・生活支援員1名・職業指導員3名で行った。

内容は、畑作業、そば店運営など自立に向けた支援を行い、工賃増を目指した。新たにレトルト製品の制作に向けて、試作の作成や機器の選定を行った。

令和7年度 北方の里（生活介護）、分場久井の里において

生活介護サービスでは、若菜の方針である、働くことを通して自立支援を行った。

具体的には、定員20名の支援を、施設長・サービス管理者1名・生活支援員8名・看護師1名・調理員1名・送迎員2名・嘱託医1名で行った。

内容は、創作活動・畑作業・食品加工等、個性に合わせた支援を行う。

尚、重度の生活介護の利用者のため、久井の里において少人数で落ち着ける場所を提供し、手厚い支援を目指した。病院より精神科に入院している利用者の受け入れ依頼があり、3名の体験利用を行い、2名の受け入れを行った。また、利用者のデザインした製品の販売依頼があり、地域の売店で販売することができた。

令和7年度 せらの里（児童発達支援・放課後等デイサービス）において

放課後等デイサービスでは、児童の放課後、長期休み中の支援を、動物セラピーを中心に生きる力を伸ばせるよう支援を行った。

具体的には、定員10名の支援を、管理者1名・サービス管理者2名・保育士等12名・送迎員2名・嘱託医1名で行った。

内容は、アート班・畑班・音楽班・運動班など、個性に合わせた支援を行った。アニマルセラピーについてはヤギが亡くなったことから、中止することとなった。

児童発達支援では、生きる力を伸ばせるよう支援を行った。

具体的には、定員10名の支援を、管理者1名・サービス管理者2名・保育士等12名・送迎員2名・嘱託医1名で行った。

内容は、アート指導・ダンス指導・生活指導・文化活動など個性に合わせた支援を行った。

せらの里では活動や作品の発表をする機会が少ないため、地域を巻き込んで普段の活動を発表できるように地域連携を行った。施設内での作品展示や参観日のように事業所見学を開催し、受け入れを行った。

令和7年度 就労支援施設（手打ちそば結・ギャラリー若菜・ジャムアンドカフェきずな）について

あじさいの里・さざなみの里・きずなの里の利用者において、今までのスキルアップと共に、工賃の大幅なアップを図るため、就労訓練場所として支援を図った。ギャラリー若菜においては創作活動所を併設し、各施設の発表の場とし、毎月各事業所の作品展示の入れ替えを行った。

令和7年度 川辺の里（共同生活介護事業・短期入所事業）において

川辺の里共同生活介護事業・短期入所事業（川辺の里）において、共同生活介護事業・短期入所事業サービスでは、自立した日常生活が営めるような支援を行った。

具体的には、定員、川辺の里17名の支援を、管理者・サービス管理者1名・生活支援員3名・世話人6名で行った。

具体的には、一人ひとりが自立した日常生活が営めるよう支援すると共に、色々な体験を行い楽しい日常生活が営めるよう支援した。あやめの里と同様に、校舎の購入を行った。

令和7年度 たかすの里（共同生活介護事業・短期入所事業）において

たかすの里共同生活介護事業・短期入所事業（たかすの里Ⅰ・たかすの里Ⅱ・さくらの里）において、共同生活介護事業・短期入所事業サービスでは、自立した日常生活が営めるような支援を行った。

具体的には、定員、さくらの里10名・たかすの里Ⅰ10名・たかすの里Ⅱ20名の支援を、管理者1名・サービス管理者1名・生活支援員3名・世話人15名で行った。

具体的には、一人ひとりが自立した日常生活が営めるよう支援すると共に、色々な体験を行い楽しい日常生活が営めるよう支援した。

令和7年度 あかねの里（共同生活介護事業・短期入所事業）において

あかねの里共同生活介護事業・短期入所事業（あかねの里・みのみの里Ⅰ・みのみの里Ⅱ・みのみの里Ⅲ・ゆうひの里）において、共同生活介護事業・短期入所事業サービスでは、自立した日常生活が営めるような支援を行った。

定員、あかねの里10名・ゆうひの里6名・みのみの里Ⅰ6名・みのみの里Ⅱ10名・みのみの里Ⅲ10名の支援を、管理者・サービス管理者1名・生活支援員3名・世話人12名で行った。

具体的には、一人ひとりが自立した日常生活が営めるよう支援すると共に、色々な体験を行い楽しい日常生活が営めるよう支援した。

令和7年度 梨羽の里（共同生活介護事業・短期入所事業）において

共同生活介護事業・短期入所事業サービスでは、自立した日常生活が営めるような支援を行った。

具体的には、定員梨羽の里10名の支援を、管理者・サービス管理者1名・生活支援員1名・世話人3名で行った。

具体的には、一人ひとりが自立した日常生活が営めるよう支援すると共に、色々な体験を行い楽しい日常生活が営めるよう支援した。北方の里同様に、病院からの受け入れ依頼が3名あり。体験利用を通して2名の受け入れを行った。

令和7年度 相談支援事業所若菜・尾道（相談事業）において

相談事業サービスでは、自立した日常生活が営めるような支援を行った。

管理者・サービス管理者1名・相談員2名で行った。

具体的には、相談支援会議に参加し、相談支援について技術を深めつつ、尾道市（近隣含む）の障害者の相談支援を行った。県外（愛媛県）より利用者の受け入れ依頼があり、県外の保護者・相談員と連携し、利用の調整も行っている。

令和7年度 相談支援事業所若菜・福山（相談事業）において

相談事業サービスでは、自立した日常生活が営めるような支援を行った。

管理者・サービス管理者1名・相談員1名で行った。

具体的には、相談支援会議に参加し、相談支援について技術を深めつつ、福山市（近隣含む）の障害者の相談支援を行った。

令和7年度 相談事業所若菜・世羅 つながりの木（相談事業）において

相談事業サービス（児童）では、将来自立した日常生活が営めるような支援を行った。

管理者・サービス管理者1名・相談員1名で行った。

具体的には、相談支援会議に参加し、相談支援について技術を深めつつ、世羅町（近隣含む）の障害者の相談支援を行う。